

京田辺市複合型公共施設整備基本計画（案）に係る パブリックコメント結果

- (1) 案件名 京田辺市複合型公共施設整備基本計画（案）
(2) 募集期間 令和8年2月12日（木）から令和8年3月13日（金）まで
(3) 意見提出者 11名
(4) 意見の数 28件
(5) 意見への対応内訳

対応区分	件数
計画に追加又は修正するもの（追加・修正）	4件
計画に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	0件
計画の実施段階で参考とするもの（参考）	7件
その他	17件
合計	28件

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
1	<p>京田辺市が進める複合型公共施設整備基本計画（案）において、文化ホール・中央公民館・中央図書館を一体的に整備し、市民の文化活動や学びを支える拠点を創出しようとする方向性に大きな期待を抱いております。</p> <p>特に図書館機能については、単なる資料の貸出施設ではなく、「京田辺市の未来を育てる拠点」として整備していただきたく、以下の点を強く要望いたします。</p> <p>まず、子どもたちの学びを支える図書館づくりです。</p> <p>子どもが自然と足を運びたくなる魅力ある図書館空間を整えば、本に触れる機会が増え、読書習慣が育まれます。読書は語彙力や読解力、想像力を育て、自ら学ぶ意欲を高めます。その積み重ねは、京田辺市の子どもたちの学力向上、さらには市全体の知的基盤の強化につながるものと考えます。図書館整備を「将来世代への教育投資」という視点で位置付けていただきたいと思います。</p> <p>そのため、年齢に応じた居心地のよい閲覧スペースの整備、読み聞かせや体験型読書プログラムの充実、学校との連携強化など、子どもの学びを支える具体的施策の充実を希望します。</p> <p>次に、空間の質についてです。</p> <p>図書館は機能的であるだけでなく、訪れた人が日常から少し離れ、本や学びに没頭できる「非日</p>	参考	<p>いただいたご意見につきましては、今後の施設の設計や運営の検討を行う際に参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本基本計画とは別に図書館の運営方針として計画している「京田辺市立図書館サービスアクションプラン（策定中）」では、複合型公共施設への移転に向けた図書館の取組みとして、「居心地のよい空間づくり」「学校・学校図書館及び大学・大学図書館との連携」「調べ学習資料とレファレンスサービスの充実」などの方針を示しており、本基本計画においても持続可能な運営に取り組むこととしています。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>常性」を感じられる空間であってほしいと考えます。こども本の森 中之島のように、空間そのものが読書体験を高める工夫は参考になるものです。自然光や開放感を活かした設計、興味を刺激する本の配置、多世代がゆるやかにつながる交流空間など、市民の誇りとなる図書館づくりを期待します。</p> <p>また、司書の専門性を活かしたレファレンスサービスの充実も重要です。大阪市立中央図書館のように、利用者の関心や課題に寄り添い、適切な資料へ導く支援機能は、調べ学習や探究活動において大きな価値を持ちます。資料だけでなく「人」が支える図書館へと発展することを望みます。</p> <p>さらに、持続可能な運営体制の構築も不可欠です。市民や地域企業が寄附や協賛、企画参加などを通じて関わることのできる仕組みを整え、行政だけでなく地域全体で育てる文化拠点とすることで、長期的な安定運営と市民の愛着形成につながると考えます。</p> <p>図書館は、世代を超えて人が集い、学び、出会い、未来を描く場所です。</p> <p>本計画が、京田辺市への愛着をさらに深め、「京田辺に住んでいてよかった」と思える公共空間の創出につながることを強く期待しております。</p>		

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
2	<p>図書館の運営については、はつきりと、直営に するとしてほしい。</p>	その他	<p>図書館の運営につきましては、資料提供やレフ ァレンスをはじめとする市民サービスと利便性の 向上を図るために、質の確保と利用のしやすさの 両立を目指し検討してまいります。</p>
3	<p>整備基本計画（案）に内容の中で、23 ページに 対面朗読等について会議室を活用とありますが、 ・環境の設備、・配置と動線、・安全とプライバシ ー、に問題を感じます。 朗読者が発する「声」を扱う場所であると同時に 利用者が長時間内容に集中する為の場所でもあ ります。 その為、一般的な会議室や学習室とは異なる特 別な配慮が必要です。 遮音性能や吸音処理、照明の調整や遮光など、 読書を支える専用設備の設置が必要です。 安全やプライバシーの面においても点字ブロッ クや動線の配慮とボランティアサポートと図書館 職員の連携しやすい部屋を確保してほしいです。</p>	追加・ 修正	<p>対面朗読の機能につきましては、ご意見を踏ま え図書館内に専用スペースを設け、必要な設備を 設ける計画に修正します。</p>
4	<p>30 ページ、配置、動線計画について、巡回バス やバス停についての計画を教えてください。</p>	追加・ 修正	<p>敷地に隣接してバス停を設置する計画であるこ とから、その旨を追記します。 また、今後、バス路線の整備について、バス事 業者と調整してまいります。</p>
5	<p>31 ページ、空間構成イメージについて、子ども の動線などを考えると、パターン 2 の 1 階に児童 書架、おはなし室、こども支援などの配置案が良 いです。</p>	参考	<p>各機能の具体的な配置につきましては、今後の 設計段階において、本基本計画の方針に沿って検 討、決定してまいります。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
6	<p>33 ページ、(4) 運営主体について、行政相談機能などは、直営で行う方向とします。に続き、図書館運営業務についても直営で行うことを明記して下さい。</p> <p>各種行政事業などの連携を円滑に行う為にも図書館の運営は直営で行うことが必要です。不足する点においては、部分委託で担うことができます。</p>	その他	<p>図書館の運営につきましては、資料提供やレファレンスをはじめとする市民サービスと利便性の向上を図るために、質の確保と利用のしやすさの両立を目指し検討してまいります。</p>
7	<p>36 ページ、現時点で想定する事業手法について、定性的評価、定量的評価、仕様書、要求水準書など詳細に調査、検討された事柄はすべて開示してください。</p>	その他	<p>事業手法の検討結果につきましては、本市が定める「京田辺市公共施設等の整備等におけるPPP/PFI 優先的検討指針（令和3年3月）」において、検討結果を盛り込んだ基本計画をホームページに掲載する方法等によることとしています。</p> <p>仕様書、要求水準書につきましては、今後の事業者募集の段階で、公表してまいります。</p>
8	<p>施設の目標が大きく、広すぎ、施設に導入予定のそれぞれの機能が中途半端にならないか心配。たとえば、これからの京田辺を創る「子育て世代と子どもたち」を中心に機能の方向性を割り切り、振り切ることも必要。</p>	その他	<p>施設に導入する機能や、それぞれの具体的な内容につきましては、基本構想や本基本計画において記載しているとおりです。</p>
9	<p>京田辺のあらたな中核施設として、何かに特化・深化したテーマや特徴が欲しい。「文化ホール、図書館、公民館」という概念自体が時代にそぐわない。AI や5G など先端技術を活用した新時代の施設であるべき。</p>	参考	<p>本施設においては、「ホール」「図書館」「公民館」といった従来の施設機能を超えて、一体的な事業やフレキシブルな空間を提供することで、特定の目的がなくても訪れやすく、滞在しやすい居場所としての役割を持った施設としたいと考えており、居場所の役割も担う「ひろば」を設ける</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
			<p>こととしています。</p> <p>先端技術の活用につきましては、今後検討する管理・運営や設計において検討してまいります。</p>
10	<p>「たなフェス」「たなクロ」「たなモビ」など、「たな〇〇」が市民の間で定着しつつある。はじめての本格ホール併設となるので、「音」があふれる活気あるまちの中心であって欲しいという意味から、当施設の愛称を「たなオト」としてはどうか。</p> <p>※「オト」は音楽だけでなく、子どもたちの笑い声や市民の話し声など、「にぎわい」を表現するものとして。</p>	参考	<p>施設の名称や愛称は、施設が市民の皆様にとって親しみを持って広く利活用いただくためにも重要であるとともに、施設運営費縮減の観点からネーミングライツの活用も考えられることから、今後検討してまいります。</p>
11	<p>1Fに「こども支援」機能を配置する「空間構成イメージ」パターン2がベターと考えるが、市民ワークショップで要望が多かった「カフェ、軽飲食スペース」が小さい。1Fの図書館エリアを児童書中心とし、現空間構成イメージの3～5倍規模のカフェスペースをひろば側全面に配置することで、子育て世代を中心とした多くの市民が日々集えるにぎわいのある場所になるのではないか。</p>	参考	<p>施設内のカフェ等につきましては、今後の施設周辺における商業施設の立地状況や今後予定する民間の運営事業者の意向等を踏まえながら施設の賑わい作りに向けて検討してまいります。</p>
12	<p>整備スケジュールが大幅に遅れ、整備事業費も上振れしている。やむを得ない部分もあると思われるが、今後、可能な限りのスケジュール調整と費用低減の工夫をお願いしたい。</p>	参考	<p>建設用地となる区画整理事業の進捗と整合を図るとともに、今後も続くものと想定される物価変動リスクに適切に対応するとともに、活用可能性のある国庫補助金・交付金事業を十分に把握し、本市の財政支出の低減を図るため、有利な財源の確保に努めていきます。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
13	<p>歴史民族資料の常設展示室を設けてもらいたい。</p> <p>小～中学生の歴史学習（社会科）で、現在の京田辺の成り立ちがわかるような展示（古墳～はにわ～特に現代昭和の戦争遺品や資料）があり学べる場の提供を！！</p>	その他	<p>本施設は、文化ホールや中央公民館、中央図書館を核に本市の文化拠点を整備するものであり、郷土資料館や平和資料室等として整備するものではありませんが、ひろばスペースに簡易な展示にも対応できる機能を設けることとしています。</p>
14	<p>世界で戦争が続く中、平和をコンセプトにした空間づくり、「平和資料室」（ルーム）として常設できたらと思います。</p>		
15	<p>市民から戦争中の昭和期の人々の暮らし遺品など、資料を収集し、保管できる場所も備えてもらいたい。</p>		
16	<p>日常活動 公民館の教室事業、市民参画のため施設等、施設利用無料に！</p> <p>図書館は個人情報が集まる場所→市で運営（民間でなく）、業務は市で！</p>	その他	<p>施設の使用料につきましては、今後、受益者負担を基本に検討してまいります。</p> <p>図書館の運営につきましては、資料提供やレファレンスをはじめとする市民サービスと利便性の向上を図るために、質の確保と利用のしやすさの両立を目指し検討してまいります。</p>
17	<p>京田辺市の特徴「非核平和都市宣言の町」を掲げて、アピール（看板とかコーナー）してほしい。</p> <p>※憲法 25 条「国民の生存権、国の社会保障的義務」</p> <p>①すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。</p> <p>②国は、すべての生活部面について、社会福祉、</p>	その他	<p>本施設は、文化ホールや中央公民館、中央図書館を核に本市の文化拠点を整備するものであり、平和資料室等として整備するものではありませんが、ひろばスペースに簡易な展示にも対応できる機能を設けることとしています。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない</p> <p>特に②項を実現するため、市の活動を願います。</p>		
18	<p>対面朗読サービスに関して、図書館内に対面朗読室を設けて下さい。</p> <p>館外の会議室の空いている時に限って、というのでは、インクルーシなサービスを志す公共図書館という基本理念を全うできません。</p>	追加・修正	<p>対面朗読の機能につきましては、ご意見を踏まえ図書館内に専用スペースを設け、必要な設備を設ける計画に修正します。</p>
19	<p>京田辺市は複合型公共施設を設置することでどう市政や未来のまちづくりに活かすのか。</p> <p>分散している古い施設を集約し効率よく管理する目的はわかりますし、期待してます。</p> <p>ただ巨額の費用なので集約だけでは2050年？人口減少時にハコモノの維持が負の資産になるかも。</p> <p>そしてなぜ今「文化の地産地消」？「文化を消費する」イメージは内向きで誤解されそうです。</p> <p>これを機に新施設をどう活用し、市の魅力として、未来の市民増へつなげるか。</p> <p>今のワードとして市民も行政も共に「文化的コモンズ」の概念を共有することが必要では。</p> <p>中でも図書館はどこともつながれる機能を持つ情報ハブであり、活用しない手はありません。</p> <p>他から引き抜いてでも職員に注力する価値があり、70年も続く京田辺の知の宝庫です。</p> <p>今の基本計画の内容は、市民の中でも音楽、芸</p>	参考	<p>本市では、現在、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来に備え、持続可能なまちづくりに向けて、組合施行の区画整理事業によって進められている拠点駅周辺の新市街地整備において、民間活力を導入して文化活動の拠点となる新たな複合型公共施設（既存の中央図書館、中央公民館を集約し、新しく文化ホールや子ども支援、行政相談機能を追加集約）を整備、管理運営を行い、地域の拠点施設として賑わいの創出を図るため当該施設の整備を進めています。</p> <p>また、この複合型公共施設については、文化が生み出される場であるとともに、生み出された文化を市民が享受する場でもあり、「文化の地産地消」により本市の持続的な文化の振興に資する施設として、ご指摘いただいたとおり「文化的コモンズ」の拠点となる施設を目指すものです。</p> <p>いただいた個々のご意見については、今後の施設の設計や運営の検討を行う際に参考とさせてい</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>術、本の好きな人各々の環境整備で止まっています。</p> <p>せっかく各種団体、活動が同じ施設に集まるのだから、そこに行政も含めて横に連携することでお互いの理解や交流から新しい文化が生まれ、さまざまな課題解決のアイデアが生まれるのでは。</p> <p>国籍も障害も年齢も超えて住みやすい町へ。初めは音楽と朗読のイベント、美術展で関連図書の展示、共有部分でおはなし会などでも始められます。</p> <p>大切なのは顔の見える関係性、定期的な施設間連絡会議。トラブル回避にも重要な部分。ですからここは正職の出番です。ミライロのような場所がここにも必要です。</p> <p>複合施設で民間のマンパワーを活用しても職員の役割は別。休憩室など職員がしっかり働ける環境整備、福利厚生がないと良い人材は集まりません。</p> <p>予算面はランニングコストも見逃せません。設置する電球や照明器具、家具に至るまで、機能的で長寿命、汎用性のある安価な美しい物を使うこと。</p> <p>図書館の返却ポストや BDS を設置する場所については職員の作業等、十分考慮してください。</p> <p>また音楽も美術も読書もまだまだデジタル化が加速します。しかし人間としてのリアルとデジタ</p>		<p>いただきます。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>ルのバランスを忘れないこと。 せっかくハコモノを作るのなら市の長寿命化につながる未来志向の仕組みもセットで、基本計画をより良いものをお願いします。</p>		
20	<p>p23「対面朗読は創造・学習機能の会議室等を活用」とされていますが、これは是非図書館に置くべきと考えます。 基本計画（案）を策定されるに当たり朗読ボランティアや対面朗読サービス利用者、そして図書館業務に携る職員、専門職司書にヒアリングが行われたのでしょうか？ 対面朗読室のプレートと共に図書館にあってこそ潜在利用者の掘り起こしにもなり、図書館の果たす役割を市民に知ってもらう事が出来ます。 バリアフリーを進めるべき流れに逆行すべきではありません。 以前、みらい室は「現在の中央館よりも更に良いものを造る」と明言されましたが、これは後退と言えます。</p>	追加・修正	<p>対面朗読の機能につきましては、ご意見を踏まえ図書館内に専用スペースを設け、必要な設備を設ける計画に修正します。</p>
21	<p>p33（4）運営主体において「民間業者が担うことを想定する業務」から図書館を除くと記載されていますが、行政談機能、子ども支援機能と同様、図書館も直営で行うと明記して下さい。 「分担範囲を検討中」とされていますが、図書館業務において外部委託してよいもの、せざるを得ないものは多くありません。それは現在でも行</p>	その他	<p>図書館の運営につきましては、資料提供やレファレンスをはじめとする市民サービスと利便性の向上を図るために、質の確保と利用のしやすさの両立を目指し検討してまいります。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>われている事です。例えばコンピュータの保守とかBMの運転、施設管理等、それ以上に拡大しては図書館本来の使命と業務が果たされるとは思えません。例えば「カウンター業務は誰でも出来る」と言う人がいるなら、それは、市民にとって必要とされる図書館について理解されていない、図書館を本当の意味で利用していない人です。</p> <p>是非再検討をして頂き、京田市民が誇りと出来るものにして下さい。</p>		
22	<p>図書館をよく利用させてもらっているので図書館への要望を書かせていただきます。</p> <p>この新しい施設が出来てからも図書館の運営は市でなされる様お願いします。</p> <p>この頃は長くおられる司書さんが少ないと感じます。地域的に北部住民センターの図書館を利用させていただいていますが、年に1、2度くらいしか行かない中央図書館は、特にいつ行っても知らない司書さんばかりです。市の正職員の司書さんであれば久しぶりにお会いできたと話しかけたりしましたが、この頃は、なかなか、お目にかかれません。</p> <p>これからも市で正規の司書さんを採用していただき、運営も市で行っていただきたいと思えます。今、置いて下さっている本も“読みたい”と思う本が多く選書に満足しています。今後もこの状態を維持して下さる様お願い致します。</p>		

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
23	パソコン等デジタル機器を使いこなせないのではホームページを見る事が来ません。 定期的に『ほっと京たなべ』に進行状況等を載せていただければと思います。	その他	今後も施設整備事業の進捗に応じて、市広報紙やホームページ等を通じて、広く周知、説明をまいります。
24	不便な場所にあるので交通機関、バス等ひんぱんに出してほしい（無料に）	その他	複合型公共施設の建設地は、J R京田辺駅から約 500mと徒歩で利用可能な利便性に優れた位置にあります。 バスの運行については、敷地に隣接してバス停を設置する計画であることから、今後、バス事業者と調整してまいります。 なお、公共交通の維持については、受益者負担の観点から無料化の予定はありません。
25	非核平和都市宣言をしている京田辺市の象徴を掲げた掲示を必ずしてほしい。	その他	ご意見として承ります。
26	会議室、集会室は無料にしてほしい。市民の社会活動を支援するのが京田辺市の責任です（文化・スポーツ・音楽 etc）	その他	施設の使用料につきましては、今後、受益者負担を基本に検討してまいります。
27	ホール等、演劇、音楽コンサートなどしてほしい。	その他	文化ホールは客席数 400 席程度の中規模ホールとしており、京田辺市内を中心に活躍されている方々による演奏会や市民の文化活動の発表の場としての利用を想定しています。
28	ふるさと納税の利益など、基本計画など市民の為に有効に使ってほしい。	その他	ご意見として承ります。

問い合わせ先 都市みらい課 複合型公共施設建設準備室
電 話 0774-64-1361
Eメール toshi-mirai@city.kyotanabe.lg.jp